

# 阿可利薬

夏井 高人

## 1 はじめに

『大同類聚方』には、石斛の古名として「美多加良（みたから）」が収録されている。このことについては、らん・ゆり（ラン・ユリ部会ニュース）435号6頁に掲載された「大同のころには御寶とも名付給ひて」で述べた。この「みたから」なる名前と呼ばれた「石斛」が現在のセッコク（*Dendrobium moniliforme*）と同一の種類に属する植物かどうかは不明だ。しかし、そのころの時代の医療・祭祀において主要な役割を担っていたと推定される神社の宮司等が「美多加良（みたから）」とは石斛のことを指すと考えていただろうと推定しても基本的に間違っていないはずだ。

ところで、石斛と関係のある神々の名としては、少彦名命が最も有名だ。ところが、『大同類聚方』を詳しく読み進めるうちに、少彦名命の薬としてではなく、武内宿禰の薬であるとして記録されているものがかなりあることに気づいた。このことについて様々な仮説を考えることは可能だが、まだ煮詰まっていない。あれこれ考えながら検討している間に、石斛を処方した薬剤と関連する神の名の中で注目すべきものを見つけた。それは、「阿可利薬」という薬だ。

## 2 阿可利薬(アカリ薬)

『大同類聚方』巻一五「波奈太利也美」の条には、石斛の処方を記した部分がある<sup>1</sup>。

「波奈太利也美」は、「はなたりやみ」と読み、現代の漢字では「鼻垂病」をあてるのが一般的なようだ。要するに、鼻風邪の

ことを意味する。

この条には、「阿可利薬（アカリ薬）」についての記述がある<sup>2</sup>。

「阿可利薬（アカリ薬）」の記述には、「身伊太玖保天利，太波古登云者二用字留玖周離」とあり，これを読み下すと，「身いたく火照り，たわごと云う者に用うる薬」となる。「たはごと（たわごと）」とは「戯言」のことではなく，高熱で意識が混濁し口にする「うわごと（譫言）」のことを意味すると理解することができる。軽い鼻風邪どころか相当重篤な症状の場合を指すものと思われる。そのようにしてこの部分を意識してみると，「身体が高熱で火照り，譫言を口にするような重篤な者に用いる薬」というような感じとなる。

「阿可利薬（アカリ薬）」の処方については，「耶麻於甫禰七分 久数迺禰五分 保々迦波五分 波自可美三分 伊波久須里五分」とある。

「伊波久須里（イハクスリ）」は，「石薬」であり，石斛に該当すると考えられる。

「耶麻於甫禰（ヤマオホネ）」は，ヤマゴボウ科植物であるヤマゴボウ（*Phytolacca acinosa*）<sup>3</sup>のことだと一般に推定されており，生薬名としては「商陸」が該当する。ただ，ヤマゴボウ（*Phytolacca acinosa*）は中国原産の植物なので，日本に生えているものは植栽されたものが野生化し帰化したものだと推定されている<sup>4</sup>。この「耶麻於甫禰（ヤマオホネ）」の候補としては，日本の野生種とされているマルミノヤマゴボウ（*Phytolacca japonica*）を意味する可能性もある。ところが，マルミノヤマゴボウ（*Phytolacca japonica*）は，中国及び台湾にも分布があり，日本固有種ではないので<sup>5</sup>，これまた中国から移入され植栽されていたものが野生化・帰化した植物という可能性がある<sup>6</sup>。なお，ヨウシュヤマゴボウ（*Phytolacca americana*）<sup>7</sup>は，明治時代以降に帰化した植物なので<sup>8</sup>，考慮外として良いだろう<sup>9</sup>。

「久数迺禰（クスノネ）」はクズ（*Pueraria montana var. lobata*

(*Syn. Pueraria lobata*) の根 (葛根) を意味し, 「保々迦波 (ホホカハ)」は, モクレン科ホオノキ属の落葉広葉樹 (種名不詳<sup>10</sup>) の乾燥物を意味し, そして, 「波自可美 (ハジカミ)」は, ショウガ (*Zingiber officinale*) の古名<sup>11</sup>だと解するのが通説だ<sup>12</sup>。なお, 生薬としてのショウガの名は「薑 (きょう)」または「乾薑」となる。

現在使われている生薬の処方中で, この「阿可利薬 (アカリ薬)」に相当するものは存在しないようだ。

### 3 阿可利薬 (アカリ薬) の上奏者

『大同類聚方』には, 「阿可利薬 (アカリ薬)」の由来について, 「大和国城上郡鏡作鎮座天照御魂神社之宮人水主直国平之家二伝留所之能里元者天香具山命神方」と記載されている。意識すると, 「大和国城上郡鏡作に鎮座する天照御魂神社の宮司水主直国平の家に伝わるもので, 元は天香具山命神の処方である」となる。

「鏡作」の名のある神社は, 全国でも大和国城上郡 (現在の奈良県磯城郡付近) にしかないもので, この地には現在でも 5 つの神社が存在している<sup>13</sup>。

鏡作坐天照御魂神社 (奈良県磯城郡田原本町八尾)

鏡作神社 (奈良県磯城郡三宅町石見)

鏡作伊多神社 (奈良県磯城郡田原本町保津)

鏡作伊多神社 (奈良県磯城郡田原本町宮古)

鏡作麻気神社 (奈良県磯城郡田原本町小阪)

これらの神社の中で『大同類聚方』にみえる「天照御魂神社」としては, 奈良県磯城郡田原本町八尾に所在する鏡作坐天照御魂神社 (かがみつくりいますあまてるみたまじんじゃ) が該当する。鏡作坐天照御魂神社では, 三柱の神を祀っている。その祭神は, 石凝

姥命（中社）、天糠戸命（右社）、天児屋根命（左社）だったのが、現在では、天照国照彦火明命（中社）、石凝姥命（右社）、天児屋根命（左社）となっているらしい。

この奈良県磯城郡田原本町という場所は、奈良県天理市の南西・橿原市の北方にあり、その周辺の地域は、かつて鏡をつくる工人（部民）が居住する地域であり、そこで製造された鏡が全国の豪族等に下賜されたものだと推定されている。

鏡作坐天照御魂神社の神宝も鏡だ。それは、三角縁神獸鏡なのだが、外側の環状部分が欠けているため、従来から様々な議論があった<sup>14</sup>。この鏡の由来について、社伝では、「崇神天皇 6 年 9 月 3 日、この地において日御像の鏡を鑄造し、天照大神の御魂となす。今の内侍所の神鏡是なり。本社は其の（試鑄せられた）像鏡を天照国照彦火明命として祀れるもので、この地を号して鏡作と言ふ」としている。これは、『日本書紀』の神代の条にある天石窟（あまのいわや）に天照大神が籠ってしまった際、諸々の神が鏡作部の祖である天糠戸者に鏡を作らせ、天石窟の扉である天岩戸（あまのいわと）<sup>15</sup>を開かせるのに成功したという故事にちなむものでもある。このあたりの経緯について、『古語類聚』には、天糠戸命の子で鏡作の遠い祖である石凝姥命に天香山の銅を用いて鏡をつくらせたが、その際、最初に鑄造した鏡は欠けていたので紀伊国の日前神社の神体である鏡とし、次に鑄造した鏡は完全なものだったので伊勢神宮の神体である鏡としたとの記述がある<sup>16</sup>。

現在、鏡作坐天照御魂神社の神宝とされている鏡と同じ鑄型からつくられたと推定される鏡が愛知県犬山市白山平にある東の宮古墳<sup>17</sup>から出土した鏡の中にある。その鏡は 4 世紀後半に製造された鏡だとされている。それゆえ、鏡作坐天照御魂神社の神宝とされている鏡も 4 世紀後半ころに鑄造され、その後、神社に奉納されることとなったのだろうと考えられている<sup>18</sup>。

結局、鏡作坐天照御魂神社の神宝である鏡が天石窟の故事にあ

るものと同じものかどうかは分からないけれども、少なくとも、天照大神の御魂として鑄造された鏡であるとされてきたものだという事は確かなことで、それゆえにこの神社の名がある。

注目すべき最も重要な点は、『大同類聚方』に記載されている「水主直国平（みぬしのあたいくにひら）」という宮司の名にあると考える。

海部氏に伝わる『勘注系図』によれば、水主氏は、雀部氏、軽部氏、蘇宣部氏、三富部氏と並んで火明命（ほあかりのみこと）の9世孫である玉勝山代根子命（たまかつやましろねこのみこと）の裔とのことであり、また、火明命の6世孫（玉勝山代根子命の曾祖父）である建田勢命（たけだせのみこと）<sup>19</sup>は、孝霊天皇の時に丹波国丹波郷で宰となって奉仕し、その後、山背国久世郡水主村（現在の京都府城陽市水主地区）に移り、その後、更に大和国に移り住んだとのことだ<sup>20</sup>。つまり、水主氏は、当時においてはかなりの名門だったと思われる。そして、鏡作坐天照御魂神社の宮司水主直国平は、その水主氏に属していたと推定される。

ところで、現在の香川県東かがわ市には、水主神社（みずしじんじゃ）という神社がある。この神社は、倭迹迹日百襲姫（やまとととひももそひめ）を主神として祀っており、その宮司をつとめていた水主家は現在に至るまで続いているという。他方、倭迹迹日百襲姫は、孝霊天皇と倭国香媛（やまとのくにかひめ）の間に生まれた子とされている。この孝霊天皇と倭国香媛は、古代の吉備氏の祖とされている<sup>21</sup>。そのことから、倭迹迹日百襲姫の一族は、現在の瀬戸内海一帯に勢力をもっていたのではないかと推定される。事実、岡山市北区にある岡山神社では、倭迹迹日百襲姫が主祭神として祀られ、吉備津彦命（きびつひこのみこと）、大和武尊（やまとたけるのみこと）、大山咋命（おおやまくいのみこと）などの神が副祭神として祀られている。また、岡山市北区にある吉備津神社では、大吉備津彦命（きびつひこのみこと）を主祭神とし、倭迹迹日百襲姫などの神を副祭神として祀っている<sup>22</sup>。

ところで、この倭迹迹日百襲姫は、いわゆる邪馬台国論争の中で、『魏志倭人伝』にいう女王卑弥呼ではないかとする見解が古くからあり、かなり有力だと思う。もちろん反対説も有力なのだが、どの説を採る場合でも、日本の古代史を理解する上で極めて重要な人物の一人だということに異論はなさそうだ。また、邪馬台国の女王卑弥呼と天照大神とを同視する見解も少なくない<sup>23</sup>。仮に倭迹迹日百襲姫が邪馬台国の卑弥呼であるとし、かつ、天照大神でもあると仮定した場合、その御魂である神宝の鏡をまつる宮司が水主氏であり、そして、鏡を鑄造する工人（部民）が奈良県磯城郡田原本町付近に居住していたという事実は、日本の古代史を考える上で非常に大きな重要性をもつのではないかと思う。水主氏が鏡作坐天照御魂神社の宮司だったという事実は、これまで関連論文等でもあまり重視されてこなかったように思うので、あえてやや詳しく触れることにした。

#### 4 阿可利薬(アカリ薬)の名前の由来

鏡作坐天照御魂神社は、天照大神と密接な関連を有する神社だということから考えてみると、「アカリ」とは天照大神の御魂という意味で、周囲を照らす「明かり」という意味または周囲を照らすことそれ自体を意味しているのではないかと思われる。すなわち、「アカリ」とは、「天照大神の御魂」をそのまま言い換えた表現ということになるだろう。

そうすると、「阿可利薬（アカリ薬）」とは、「天照大神の御魂の薬」または「天照大神の御魂である鏡のある鏡作神社の薬」という意味を持つことになると考えられる。

#### 5 含有成分の毒性

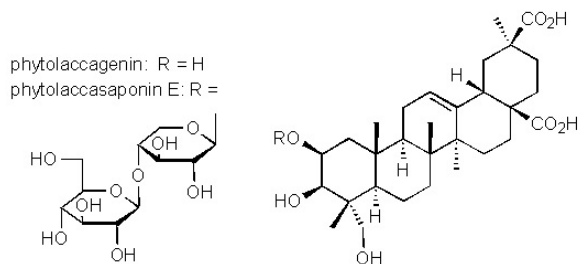
正確ではないかもしれないが、当時の度量衡では、「分」は「両」

の 100 分の 1 を意味すると推定され、1 両は 37.5 グラムなので、0.375 グラムとなる。そこで、アカリ葉は、石斛、葛根、朴皮及びハジカミがそれぞれ 5 分 (=1.875 グラム) ずつ、ヤマゴボウ 7 分 (=2.625 グラム) を粉末とし、混合して処方した薬品ということになるだろう<sup>24</sup>。

これらの中で、石斛、葛根及びハジカミ（ショウガ）は、無毒とされ、有毒成分を含まない。ところが、ヤマゴボウの類は、全てフィトロッカトキシシン（*phytolaccatoxin*）という有毒成分を含むとされている。また、「朴皮」がモクレン科のホオノキ（*Magnolia obovata*）を意味すると解する場合には、無毒とされてはいるものの、若干留意すべきことがある。

## 5. 1 ヤマゴボウ

まず、ヤマゴボウの類についてだが、厚生労働省の解説<sup>25</sup>によれば、フィトラッカトキシシン（*phytolaccatoxin*）は、「フィトラッカゲニン（*phytolaccagenin*）をアグリコンとする数種の配糖体（サポニン）の混合物。主成分は、フィトラッカサポニン E（*phytolaccasaponin E*）。有毒成分は煮沸により分解される」とのことだ。



Y. Suga et al., *Chem. Pharm. Bull.*, 26, 520 (1978).

そこで、生薬名である「商陸」としては、どのようなものとして考えられていたかを知るために、『神農本草経』を調べてみた<sup>26</sup>。

まず、『神農本草経』には、「一名蕩根。味辛，平，有毒。治水脹，疝瘕，痺，熨除癰腫。生山谷」とある<sup>27</sup>。意識すると、「別名を蕩根ともいう。味辛，平，有毒。水脹れ，風邪による腹痛，風邪による肢体の痛みを治し，脈の阻害による急性化膿性疾患の症状を緩和する。山地の谷に生える」となる。要するに，風邪薬なのだが，有毒なので，薬方の知識のある者により，重篤な患者に対してのみ処方すべきものということなのだろう。

なお、『名医別録』には，「生咸陽」とあり，秦の都であった咸陽付近にヤマゴボウの類の植物が生えていたらしいということが分かると同時に，そうした植物が秦の時代からあったということも推定可能となる。秦の時代と言えば，日本の古代との関係では徐副伝説が有名で，それとの関連を考えると非常に興味深い。

『神農本草経』にいう「有毒」の主要な原因は，上記のフィトラッカトキシン（*phytolaccatoxin*）によるものと推定される。フィトラッカトキシンによる有害な中毒症状としては，上記の厚生労働省の解説によれば，「食べると腹痛・嘔吐・下痢を起こし，ついで延髄に作用し，けいれんを起こして死亡する。皮膚に対しても刺激作用がある」とのことだ。

また，難波恒雄『原色和漢薬図鑑（上）』（保育社，改訂 4 刷 1986）143 頁によれば，「商陸の煎液を多量に服用すると腸管の蠕動を亢進して下痢をおこし，また腹痛を生じさす。*phytolaccatoxin* は *picrotoxin* 様の作用を有する痙攣毒で，延髄における痙攣中枢を刺激して全身搐搦を發し，呼吸中枢を刺激して呼吸頻数となり，また血圧上昇，心搏動数減少をきたす」とのことなので，かなり深刻な毒性があることになる。ただし，フィトラッカトキシンは熱により分解されるということなので，ヤマゴボウ類の根を乾燥したものの粉末を熱湯で煎じて服用すれば毒性が若干緩和されることになるのかもしれない。

そのあたりの処方の加減が極めて難しいことから，一般に，「有毒の生薬を素人が安易に扱ってはならない」とするのが古来の常



識となっている。

## 5.2 ホホカハ

「朴皮（ホホカハ）」については、モクレン科の樹木だろうということ以上には推定できないのだが、仮にモクレン科のホオノキ (*Magnolia obovata*) を意味すると解する場合、その生薬名は「厚朴」であり、若干の問題がある。

『神農本草経』によれば、「味苦，温，無毒。治中風，傷寒，頭痛，寒熱，驚悸氣，血痺、死肌、去三虫」<sup>28</sup>とあるから、無毒のように読める。

ところが、難波恒雄『原色和漢薬図鑑（下）』（保育社，改訂4刷1986）147頁によれば、「厚朴中のアルカロイド反応を呈する画分にクラレ様作用が認められ，magnocurarine, magnoflorine, salicifoline の各アルカロイドでも確認された。しかしその作用は *d*-tubocurarine に比し極めて弱い」とあるから、若干なりとも骨格筋弛緩作用があることになる。これと上記のヤマゴボウの有毒成分による心拍数減少作用を合わせると、血流の速度低下などが発生するのではないかと推測され、患者の症状によっては致命的な結果を招くことがあり得るのではないかと考えられる。

「厚朴」は、有毒というわけではないけれども、素人が安易に処方すべきではないという意味で注意を要する。

## 5.3 ショウガ

ショウガは、日本国に自生する野生植物ではなく、生薬原料となる野菜の一種として中国大陸から渡来したものではないかと考えられる。

ショウガを基原とする生薬「乾薑」について、『神農本草経』には、「味辛，温，無毒。治胸滿，欬逆上氣。温中，止血，出汗，

逐風，濕痺，腸辟下利」，「生者，尤良。味辛，微温。久服去臭氣，通神明。生川谷」とある<sup>29</sup>。いかにも風邪に効きそうな効能の記載だ。

## 6 まとめ

今回とりあげた「阿可利薬（アカリ薬）」の主要成分は、おそらくヤマゴボウの成分だろうと推定する。有毒成分ではあるけれども、重篤な患者には処方許されると考えられていたのだろう。

ところで、「阿可利薬（アカリ薬）」に関する限り、石斛に対してどのような薬理作用が期待されていたのかについては不明で、想像するしかない。重篤な患者に対してのみ処方されるという点を重視すると、石斛のもつ「延命」の作用が（精神的な意味で）期待されていたと考えることは可能かもしれない。

また、現代では石斛の健胃作用が主に考えられているようなので、強い薬剤を服用する際に胃腸が荒れ、消化吸収能力が低下して弱ることを緩和する作用が期待されていたのかもしれない。現代の西洋医学を基礎とする病院等でも、強い薬剤を処方するときには、胃腸を保護するための薬剤も同時に処方されていることから連想してみると、合理的な仮説となり得るのではないかと思う。

いずれにしても、石斛が単独で処方されるわけではなく、他の生薬と混合され処方されていたという事実は重視すべきではないかと思う。単独で顕著な効能を有する生薬ならば素人でも処方可能だろう。そうではないというあたりに『大同類聚方』が編纂された当時における極めて重要な社会的・政治的・経済的な意味がある。すなわち、古代において薬剤処方のための専門知識をほぼ独占的に有していた神官や巫女等の社会的地位を高め、その権威を維持することができるという社会的機能を発揮することが期待されていたのだと考える<sup>30</sup>。

更に研究を深めることとする。

---

[注記]

- 1 原則として、榎 佐知子『全訳精解大同類聚方[下]処方部』（平凡社，1985）の記述・校訂・解釈に基づく。
- 2 前掲『全訳精解大同類聚方[下]処方部』 29 頁
- 3 従来，ヤマゴボウの学名は *Phytolacca esculenta* とされてきた。しかし，近年の遺伝子解析の結果，*Phytolacca esculenta* は，*Phytolacca acinosa* と同一の植物であるとされるに至り，現時点では，*Phytolacca acinosa* を正名とし，*Phytolacca esculenta* を異名（Synonym）とするのが一般的となっている。なお，*Phytolacca pekinensis* も *Phytolacca acinosa* の異名とされている。
- 4 唐やそれ以前の中国諸王朝の時代に中国大陸から中国産生薬「商陸」としてヤマゴボウ（*Phytolacca esculenta*）の根が大量に輸入されていたと思われ，それが畿内を含む日本国内でも植栽されていた可能性はある。ただし，朝鮮半島にも分布がある。
- 5 中国における学名は，従来，*Phytolacca hunanensis* または *Phytolacca zhejiangensis* とされてきた。しかし，現在，これらの植物は，マルミノヤマゴボウ（*Phytolacca japonica*）と同一の植物であるとされ，学名上では異名（Synonym）という扱いになっている。
- 6 マルミノヤマゴボウ（*Phytolacca japonica*）は，朝鮮半島には分布がないので，中国大陸から渡来したものだと考えれば足りる。日本国の弥生時代ころには繰り返し中国東南部地域から移住があったと推定されている。遺跡から発掘される人骨等の DNA 解析によりそのことが実証されつつある。おそらく，そのような中国大陸からの渡来人と在来の人（従来は縄文人とされてきた人々。ただし，遺伝子解析の結果を踏まえると，一般に縄文人と呼ばれてきた人々は，単系統の種族ではなく，居住地域により遺伝子特性が異なるため，異なる複数の種族が長い年月を経て混血を重ねた結果として形成されたものと理解するのが正しそうだ。）との混血の繰り返しの中で現在あるような日本人の姿が形成されてきたのだろう。そして，金属器や鋳山技術などをもつ渡来人は，人数としては相対的に少数だったとしても，支配者とし

---

での地位を得ることができたのではないだろうか（二重構造説。ただし、全国一律にそうであったとは考えられず、地域による社会構造上の変異が著しかったと考えるほうが妥当だ。仮にそうだとした場合、渡来人の出身地の相違により日本に持ち込んだヤマゴボウ類の種類にも相違が生じたということがあり得るのではないかと考えられる。

7 アメリカヤマゴボウ(*Phytolacca insularis*) との植物分類学上の異同関係は未定。なお、和名としては、「アメリカヤマゴボウ」は「ヨウシュヤマゴボウ」と同一の種類に属する植物を指すものとして用いられることが一般的だ。

8 清水矩宏・森田弘彦・廣田伸七『日本帰化植物写真図鑑』（全国農村教育協会，2001）26頁，清水建美編『日本の帰化植物』（平凡社，2003）51頁

9 船山信次『アルカロイド』（共立出版，1998）171頁によれば、ヨウシュヤマゴボウ (*Phytolacca americana*) にはアルカロイドの一種であるヒスタミン (histamine) が含まれているが、ヤマゴボウ (*Phytolacca acinosa*) とマルミノヤマゴボウ (*Phytolacca japonica*) にはヒスタミンが含まれていないこと、ところが、生薬「商陸」として流通しているものの中にはヤマゴボウ

(*Phytolacca acinosa*) とマルミノヤマゴボウ (*Phytolacca japonica*) を原料として表示しておりながらヒスタミンが検出されるものがあること、それゆえ、「商陸」として流通している生薬中には実際にはヨウシュヤマゴボウ (*Phytolacca americana*) を基原植物とするものまたはこれによって増量されているものがあると考えられることが示されている。表示における文脈全体からヤマゴボウ (*Phytolacca acinosa*) またはマルミノヤマゴボウ

(*Phytolacca japonica*) を基原植物とするものと読めるのに、実際にはヨウシュヤマゴボウ (*Phytolacca americana*) を基原植物とする生薬やヨウシュヤマゴボウ (*Phytolacca americana*) により増量された生薬を流通させることは、景品表示法に規定する不正表示に該当し、違法行為となる。また、ヨウシュヤマゴボウ (*Phytolacca americana*) を原料として用いることによりヒスタミンが含有されているのにその表示がない場合には、景品表示法だけではなく薬事法上でも問題が生ずることがあり得る。

10 『肥前国風土記』の大家島（現在の長崎県平戸島）の条には「郷の南に窟あり。鍾乳と木蘭とあり」との記述がある。当時の用語例として、石斛等の着生ランを「木蘭」とした例は見当たらないので、モクレン科に属する樹木中のいずれかのもの（モクレン、コブシ、シデコブシ、ホオノキなど）のことを意味するのだと解すべきだろう。つまり、風土記が編纂された時代にモクレン科の植物（木本）が中国大陸または朝鮮半島から日本に渡来していた可能性がある。なお、『大同類聚方[用薬部]』巻四には薩摩国に産するという「保々加之波（ホホカシハ）」の条があり、生薬名「厚朴」を指すと解するのが通説だ。中国では、生薬「厚朴」としてシナホオノキ (*Magnolia officinalis*) を用いるが、日本には自生しない。日本にはホオノキ (*Magnolia obovata*) が自生するが、中国には自生しない。そのため、日本では、生薬「厚朴」として日本に自生するホオノキを用いている。「阿可利薬（アカリ薬）」に用いるとされる「保々迦波（ホホカハ）」に「之」を補うと「保々迦之波（ホホカシハ）」となる。「迦」と「加」は同じと考えてよい。意図的に「之」を消して素人による調剤を困難にしたのか、写本作成時の漏れであるのか、そのいずれであるかを判断することはできないが、いずれにしても、「保々迦波（ホホカハ）」は「保々迦之波（ホホカシハ）」を指すと解して差し支えないだろうと考えられる。また、『大同類聚法方』で薩摩国にあったと記載されている「保々加之波（ホホカシハ）」がシナホオノキであった可能性は否定できない。古代の中国大陸からの渡来人によってもたらされ、植栽されていた可能性があるからだ。ただし、仮にそうだったとしても、現在では消滅していることだろうと思う。

11 「ハジカミ」は、ミカン科の落葉低木サンショウ (*Zanthoxylum piperitum*) の古名でもあるので、注意を要する。

12 前掲『全訳精解大同類聚方[下]処方部』29頁。ただし、橘の古名「非時香菓（非時香具菓）」は「非時香實」と同義なので、これを「ハジカミ」にあてるとすれば、「ハジカミ」とは、ミカン科ミカン属に属する常緑小高木で生薬の重要な原料であった橘（タチバナ）を意味することがあり得るということになる。

13 奈良県磯城郡田原本町黒田字古苗代には「孝霊神社」がある。主祭神は、4柱の神で、孝霊天皇（大日本根子彦太瓊尊（おおやま

---

とねこひこふとにのみこと)), 倭迹迹日百襲姫命 (やまとととひももそひめのみこと), 彦五十狭彦命 (ひこいさせりひこのみこと), 稚武彦命 (わかたけひこのみこと)。彦五十狭彦命と吉備津彦命とは同一神。主祭神に孝元天皇の名が入っていないことには意味があると思われる。孝霊神社には, 廬戸神社 (いおとじんじゃ) との別名がある。もしかすると, この名のほうが古いかもしれない。「天窟戸神社」という意味だと解される。元は現在の法楽寺の所在地にあったものが, 明治時代に現在の所在地 (法楽寺のすぐ南) に移された。この孝霊神社 (廬戸神社) 付近一帯には, かつて孝霊天皇の宮殿があったとされている。そして, この孝霊神社 (廬戸神社) の元所在地である法楽寺, 鏡作伊多神社 (奈良県磯城郡田原本町保津), 鏡作坐天照御魂神社, 鏡作麻気神社, そして, 法楽寺を順に線で結ぶと綺麗な長方形になる。そのことから, その範囲内に孝霊天皇の都の中心部が所在した可能性がある (鏡作部の人々もそのあたりに居住していたと思われ, もしかすると工房などがあったのかもしれない)。現在の磯城郡田原本町内にある「宮古」との地名は, 「都」を意味すると解されている。法楽寺のすぐ近くに黒田大塚古墳がある (被葬者不明)。「田原」という地名は「丹波」から来ているのかもしれない。「三宅」という地名は, 垂仁天皇を祖とし, 屯倉 (みやけ) と関係していると推定されている三宅氏の一族は, 現在の磯城郡田原本町一帯で勢力があったとされている。後代の三河田原城主三宅氏もその一族に含まれるのだろう。垂仁天皇から命により, 橘 (非時香菓) を求め, 常世の国に渡ったとされる田道間守 (多遅麻毛理 (たじまもり)) という名も「丹波守」に由来するのかもしれない。田道間守が渡った先は, おそらく中国大陸の広州または温州あたりではないかと推定される。そのため, 橘を得て日本に帰国するまでに 9 年もの歳月を要した。ちなみに, 「かごめ唄」で有名な鶴と亀について, 丹波国の海部氏と関係しているとの見解があり, この見解に基づき, 伊雑宮 (鶴) と籠神社 (亀) を線で結んでみると, その線の後ろの正面は, 養老の滝で有名な岐阜県養老町～三重県いなべ市 (元の員弁郡) 付近となるだろうと思う (もっと遠くであれば尾張周辺が後ろの正面になる。)。この場合, 何をもって正面・背面というのかが問題となり得るのだが, 反対に解釈する場合に

---

は、田原本町を含め、奈良盆地付近（大和国）が後ろの正面になるのではないかと思う。また、桃太郎伝説は、上記の法楽寺あたりで生まれた説話とのことだ。

14 かつては、「三角縁神獸鏡」は『魏志倭人伝』に記述のある魏の皇帝が邪馬台国の卑弥呼に下賜した鏡 100 枚に該当するとの説が有力だったと思う。しかし、現在では、この説には無理が多いとされており、特に年代的に合わないという欠点があることが指摘されている。

15 宮崎県西臼杵郡高千穂町に天岩戸神社がある。この神社には西本宮と東本宮とがあり、その旧名は西本宮が「天磐戸神社」、東本宮が「氏神社」だったらしい。西本宮の祭神は「大日靈尊（おおひるめのみこと）」、東本宮の祭神は「天照皇大神（あまてらすすめおおみかみ）」とされているが、どちらの名前も天照大神の別名。天岩戸神社の南西には天香具山（あまのかぐやま）という名の山がある。

16 完全なものとして鑄造された「八咫鏡（やたのかがみ）」は、現在、伊勢神宮の御神宝として内宮の奥に奉安されている。

17 白山平山（標高 145 メートル）の山頂にある前方後方墳。発掘調査の結果、三角縁神獸鏡、平面鏡などが出土した。

18 古代の丹後国に相当する京都府宮津市字大垣にある籠神社には、辺津鏡と息津鏡の二面の鏡が伝わっている。金久与七『古代海部氏の系図〈新版〉』（学生社、1999）21 頁によれば、辺津鏡は前漢鏡であり、息津鏡は後漢鏡であるとの鑑定結果が得られたとのこと。

19 『先代旧事本紀』の尾張氏系譜では「建田背命」となっている。

20 京都府城陽市水主宮馬場にも水主神社（みぬしじんじゃ）がある。

21 『新唐書東夷伝』中にある日本国の条には、天皇の系譜について、「其の王の姓は阿海氏。自ら云う、初王は天御中主と号し、彦瀲に至るまで凡そ三二世。皆、尊をもって号と為す。筑紫城に居す。彦瀲の子である神武が立ち、改めて天皇を以って号と為す。治を大和国に徒す。次は綏靖と曰い、次は安寧、次は懿徳、次は孝昭、次は天安〔孝安〕、次は孝靈、次は孝元、次は開化、次は崇神、次は垂仁、次は景行、次は成務、次は仲哀。仲哀死して開化の曾孫女の神宮を以って王と為す」と記している。

---

22 岡山市北区にある中山茶臼山古墳という大型の前方後円墳が吉備津彦命の墓所だと推定されている。

23 倭迹迹日百襲姫が邪馬台国の卑弥呼であるとする見解を前提とし、かつ、『魏志倭人伝』にある記述が比較的正確であると仮定すると、『魏志倭人伝』が編纂された当時、卑弥呼を補佐し実際の政治・軍事を実際に取り仕切っていた卑弥呼の弟なる人物は吉備津彦であったということにならざるを得ない。また、当時邪馬台国と交戦中だったとされる狗奴国とは畿内国であった可能性が出てくるので、①実際の東征は、吉備国が畿内を征服して大和国に移動するプロセスであったことになるか、または、②既に確立されていた大和国の王権に対して吉備国が反乱を起こしたのかのいずれかとならざるを得ないのだが、その後、倭迹迹日百襲姫の墓と推定されている箸墓が築造されていることからすると、①の可能性が高いことになる。すると、①の仮説に基づき吉備国により攻略された狗奴国とは、唐子・鍵遺跡などに代表されるような奈良盆地に所在した古代豪族の居住地だったということにならざるを得ない。奈良盆地は、確かに周囲を山々で囲まれた難攻不落の地だ。他方、『魏志倭人伝』によれば、卑弥呼は当時既にかなり高齢であり、しかも、人々の前に直接姿を現すことはなかったとされている。このことから、卑弥呼は、既に死亡し非常に長期間にわたる殯（もがり）の最中にあったという見解もある。この見解を採る場合、卑弥呼は既に死亡しているので、卑弥呼の威光の下に、現実には卑弥呼の弟が統治していたと考えることになる。卑弥呼が「鬼道」を行ったとは、そのような統治の実態を反映するものかもしれない。ちなみに、卑弥呼が魏に使者として送ったとされる難升米とは、孝霊天皇の臣とされている建斗米だったかもしれない。もちろん、以上の推論は、倭迹迹日百襲姫が邪馬台国の卑弥呼とは全く無関係であるとの見解を前提にすると、全て成立しなくなる。ただし、「東征」を長い期間にわたる政治的な変動（倭国大乱）の一部だと理解するとすれば、邪馬台国九州説と必ずしも矛盾することにはならない。

24 生の植物組織ではなくいずれも乾燥した組織の状態で作成しておいたものを必要量だけ切り取り、臼や鉢等を用いて粉末とした上、湯や水を用いて服用したか、または、煎じて服用したもの



---

と推定される。

25 厚生労働省：自然毒のリスクプロファイル：高等植物：ヨウシユヤマゴボウ

[http://www.mhlw.go.jp/topics/syokuchu/poison/higher\\_det\\_21.html](http://www.mhlw.go.jp/topics/syokuchu/poison/higher_det_21.html)

26 ヤマゴボウ科ヤマゴボウ属 (*Phytolacca* spp.) に属する植物が種類によって毒性が異なる場合には詳細な検討が必要となる。しかし、現在までの研究成果によると、ヤマゴボウ科植物には全て同一の有毒成分フィトロッカトキシンが含まれていることが確認されている。したがって、ヤマゴボウ科植物の分類に関するどの説に立脚する場合でも、「商陸」の薬方（特に毒性）について調べてみれば、現在ある全てのヤマゴボウについての知見を得ることができることになる。

27 馬 繼興『神農本草経輯注』（人民衛生出版社，2013）260 頁の記述を基礎とした。ただし、「蕩根」について、同書では「蕩」から水偏（さんずい）を除去した文字を採用している。この文字については古来疑義があり、「葛」の別字とする見解もあるようだ。ここでは、「蕩」が正しいとの見解を採用することにした。

28 前掲馬 繼興『神農本草経輯注』195 頁に基づく。

29 前掲馬 繼興『神農本草経輯注』141 頁に基づく。

30 実際には『大同類聚方』が使われることはなく、死蔵されてしまった歴史的経緯については、榎 佐知子『全訳精解大同類聚方 [上]用薬部』（平凡社，1985）の冒頭に収録されている『大同類聚方』考に詳しく説明されている。